

園芸施設の雪害防止について

平成30年1月19日
福井県農業総合指導推進会議

- 雪害防止作業を行う際は、作業者の安全確保を最優先に対策の徹底を図る。
- 今後の積雪に備え、隣接道やハウス周りに積もっている雪を速やかに取り除く。
- 支柱を立てるなどハウスを補強し、ビニールのたるみや傷みを点検・補修する。
- 降雪中はハウスを閉め切り、家庭用ストーブなどで加温し、屋根雪の滑落を促す。

1 ハウスの補強

- ・ 3～4 m程度の間隔で支柱を立ててハウスを補強する（図－A）。
- ・ 積雪荷重により肩部が広がると倒壊しやすくなるので、3～4 m程度の間隔でワイヤー等により引き付ける（図－B）。

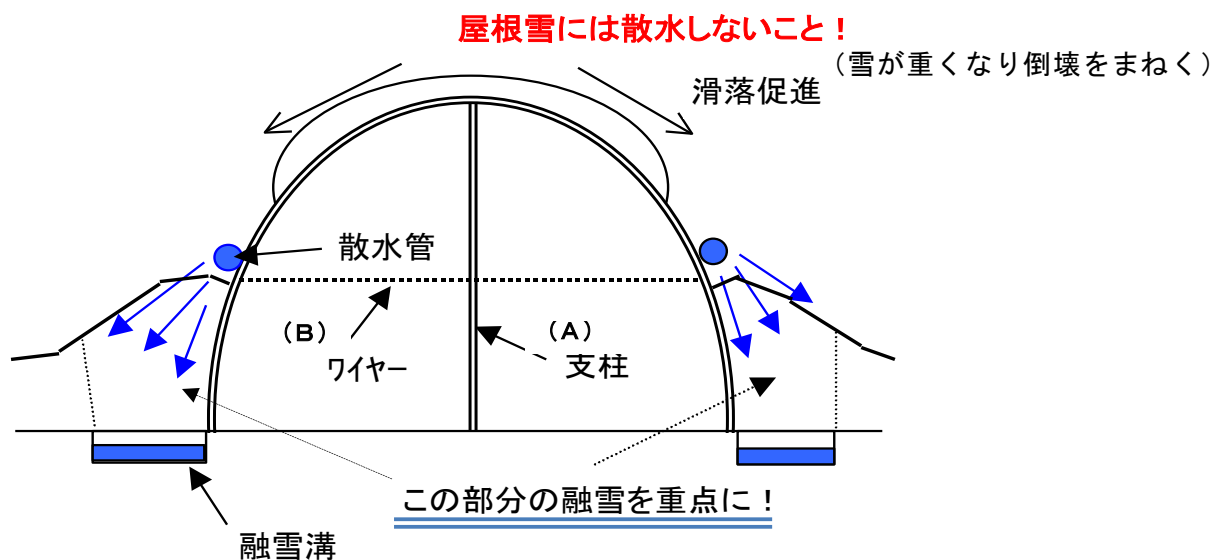


図 ハウスの雪害対策

2 積雪対策

(1) 屋根雪の滑落促進

- ・ ハウスは閉めて保温する。内張りカーテンがある場合は開放する。
- ・ 家庭用ストーブ等を活用し、ハウスを加温する。
- ・ ビニールの弛んだ部分や天窗に積雪した場合は、早めに人力で除雪する。

(2) ハウス回りの除雪

- ・ 融雪パイプがある場合は、側面に堆積した雪に散水する。屋根雪に散水すると倒壊するため絶対にしない。
- ・ 屋根部まで積雪しないよう、ハウスの側面はこまめに除雪する。屋根部まで積雪した場合は、重みが片寄らないようにハウス両側を均等に除雪する。

(3) 沈降圧防止

- ・ ビニールを除去してあるパイプハウスでも、積雪による沈降圧で変形したりするので、パイプを早めに掘り出す。

3 その他

- ・ 耐雪仕様でないハウスでは、倒壊を防ぐため早急にビニールを外す。